

【越谷・春日部地区/蓮田南地区/取手・我孫子地区/真岡地区】

2024年10月1日以降のご契約内容の変更に関するお知らせ

表題につきまして、ガス事業法に基づき、お知らせいたします。

なお、これらご契約内容の変更について、お客さまに行っていただくお手続きはありません。

1. 対象のお客さま

越谷・春日部地区/蓮田南地区/取手・我孫子地区/真岡地区にて、当社のガス（ずっともガス契約・ずっともガス温水暖房契約）をご契約中のお客さま

2. 変更内容

昨今の資源価格高騰に伴い、2024年12月請求分（原則として11月検針分）より、以下の通り「請求明細・払込書」の発行手数料を変更いたします。

	11月請求分 (原則として10月検針分) 以前	12月請求分 (原則として11月検針分) 以降
請求明細	110円(税込) / 月	165円(税込) / 月
払込書	165円(税込) / 月	220円(税込) / 月

※請求明細とは、ご希望のあったお客さまに発行しているお知らせとなります。

3. 変更時期

2024年10月1日

<2024年12月請求分（原則として11月検針分以降）より適用>

※変更詳細について、対象となるお客さまへチラシやダイレクトメール等にて順次お知らせを行っております。

※周知チラシ「[【重要】ご契約内容変更のお知らせ](#)」

東京ガス株式会社 〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20

以上